



毎月第1・第3日曜日発行  
広報みたかはシルバー人材センターの会員がお届けしています。

発行:三鷹市  
編集:秘書広報課  
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1

市役所代表電話  
☎0422-45-1151(代)

ホームページ  
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/

携帯サイト  
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/i/



## 今号の紙面から

- 子育て世帯臨時特例給付金を振り込みます ..... 2面
- 10%のプレミアム付き「三鷹むらさき商品券」を二次販売します... 3面
- 10月は消費者月間です..... 3面
- 高齢者インフルエンザ予防接種の費用を一部助成します..... 4面
- 市からのお知らせ ..... 11面から

# 10月からマイナンバーの通知カードをお届けします



無くさずに大切に保管してね!

マイナンバー広報キャラクター「マイナちゃん」

行政手続きなどの際に同一人であることを識別するための「社会保障・税番号制度」導入に伴い、国内の市区町村に住民登録のある全ての方に付番した12桁の個人番号(マイナンバー)をお知らせする「通知カード」を、10月中旬から順次、世帯ごとに簡易書留でお届けします(同じ地区内でも送付日が異なる場合があります)。

また、来年1月以降は、社会保障・税・災害対策に関する行政手続きでマイナンバーが必要となるほか、希望者には顔写真付きの「個人番号カード」の交付も始まります。マイナンバーは生涯にわたり使用しますので、「通知カード」は必ず受け取り、大切に保管してください。⇒2面関連記事もご覧ください。

## 簡易書留で世帯ごとに通知カードが届きます

通知カードは、原則として住民票に記載された住所に、世帯主宛ての簡易書留(転送不要扱い)で、世帯全員分をお送りします。

不在で受け取れなかった場合は、郵便局からの不在連絡票に記載されている案内に従って、速やかに受け取ってください。

### ◆お届けする物

- 通知カード(世帯人数分)
- 個人番号カード交付申請書(世帯人数分)
- 個人番号カード交付申請書の送付用封筒(1世帯につき1部)
- ご案内(1世帯につき1部)

※受け取れないまま不在連絡票に記載されている保管期限を過ぎてしまった場合は、三鷹市マイナンバーコールセンター(右記)へお問い合わせください。



表面

裏面

通知カードは、12桁のマイナンバーのほか、住民票の氏名・住所・生年月日・性別が記載されている紙製のカードです。



## マイナンバーに関する問い合わせ窓口

◆三鷹市マイナンバーコールセンター  
☎0422-24-8901

☎午前8時～午後8時(年末年始を除く)

◆全国コールセンター(制度全般について)

☎0570-20-0178  
(IP電話は☎050-3816-9405)

外国語対応

☎0570-20-0291

(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)

☎午前9時30分～午後10時(土・日曜日、祝日は5時30分まで。年末年始を除く)

◆三鷹市マイナンバー特設窓口

☎午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

☎市役所第三庁舎

## 平成28年1月から希望者には申請により個人番号カード(マイナンバーカード)を交付します

個人番号カードは、28年1月から希望者に交付するプラスチック製の顔写真付きICチップカードです(初回発行手数料は無料)。12桁のマイナンバーの確認はもちろん、公的な本人確認書類として、このカードのみで本人確認を完了することができます(※)。また、電子申請などに必要な電子証明書の搭載も可能です(選択制)。

※通知カードでは、マイナンバーの提示が必要な手続きをする際に、ほかの公的な本人確認書類の提示が必要です。



表面

### ◆個人番号カードの用途

- 公的な本人確認書類として利用
  - コンビニなどでの住民票の写しや印鑑登録証明書の取得
  - e-Taxなどの電子申請 など
- ※有効期限は交付から10回目の誕生日まで(20歳未満は5回目の誕生日まで)です。

## 個人番号カードの取得方法

### 1 交付の申請

通知カードに同封されている個人番号カードの交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付のうえ郵送してください。

また、パソコンやスマートフォンによるオンライン申請も利用できます。

### 2 交付通知書が届きます

個人番号カードは28年1月以降、順次交付します。カードの準備が整った方から、「交付通知書」をお送りします。

### 3 個人番号カードの受け取り

交付通知書、通知カードと運転免許証などの本人確認書類を持って本人が市役所へお越しください。通知カードと引き換えで、個人番号カードを交付します。



### ◆住民基本台帳カード(住基カード)をお持ちの方へ

交付済みの住基カードと住基カード向け電子証明書はそれぞれの有効期限まで利用できますが、個人番号カードと重複して持つことはできません。個人番号カードが交付された時点で、住基カードは廃止・回収しますので「個人番号カードの受け取り」の際に併せてお持ちください。※住基カードは12月28日(月)で交付を終了します。また、住基カード向け電子証明書は、12月22日(火)で発行・更新を終了します。

## 市長コラム

歩こう!

「天文台のあるまち☆三鷹」を

三鷹市長

清原慶子

9月26日から10月25日まで「みたか太陽系ウォーク2015スタンプラリー」を実施しています。これは、JR三鷹駅を太陽に見立てて13億分の1に縮尺した太陽系の軌道図を三鷹市の地図に重ね、水星や火星や土星などの位置にある店舗等でスタンプを押していただきながら、まち歩きを楽しんでいただくものです。

2009年の世界天文年をきっかけに開始した太陽系ウォークは、今年で7年目を迎えており、過去最多の市内237カ所です。また、「みたかスポーツフェスティバル」などの16カ所のイベントでもスタンプを押していただき、集めたスタンプの数によって素晴らしい景品を受け取っていただくことができます。昨年は8000件以上の景品を差し上げました。

さて三鷹市では、この9月26日に、JR三鷹駅南口の中央通りに面した建物の1階を独立行政法人都市再生機構のご協力でお借りして、自然科学研究機構国立天文台、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構、株式会社まちづくり三鷹と共同設置した「天文・科学情報スペース」もオープンしました。写真。ただいまオープニング企画として、国立天文台が提供してくださったハワイのすばる望遠鏡で撮影した宇宙の写真による「国際光年記念 宇宙からのひかり」写真展を開催しています。入場は無料です。まさに「天文台のあるまち☆三鷹」の魅力を見つけていただけたらと思います。

また、今年には三鷹市の第4次基本計画の第1次改定を進めています。その一環として新たな取り組み「さんぽき」を実施しています。これは、スマートフォンをお持ちの皆様専用のアプリケーションをダウンロードしていただくと、まち歩きを楽しみながら三鷹の魅力を見直し、計画改定の参考として写真やコメントを投稿していただくものです。三鷹市もいよいよ秋たけなわです。星も月も美しいこの季節、「天文台のあるまち☆三鷹」を歩いていただく太陽系ウォークにご参加ください。そして、「天文・科学情報スペース」の展示もどうぞお楽しみください。



9月26日に開催した「天文・科学情報スペース」のオープニングセレモニーにて共同設置機関の代表者とともに

## 市長のひとことコーナー

ケーブルテレビの広報番組「みる・みる・三鷹」では「市長のひとことコーナー」を放送しています(放送時間は12面参照)。